会長選挙立候補者2名(五十音順)

原科 幸彦

柳 憲一郎

## 第6期会長選挙立候補者の氏名、所属、略歴及び所信

フリガナ		ハラシナ サチヒコ
氏	名	原科 幸彦
所	属	東京工業大学 総合理工学研究科 教授・研究科長
略	歴	1975 年、東京工業大学大学院博士課程修了(工学博士) 東京工業大学工学部助手、環境庁国立公害研究所(現在・国立環境研究所)・ 研究員、同主任研究員、マサチューセッツ工科大学客員研究員を経て、1983 年 に東京工業大学工学部・助教授、教授を経て、現在に至る。ほかに、放送大学 客員助教授、客員教授。ロンドン大学客員教授なども歴任。 国際影響評価学会(IAIA)会長、環境アセスメント学会・副会長、日本計画 行政学会・会長、日本不動産学会・副会長、環境科学会・理事など歴任。 著書に、『環境アセスメント』放送大学教育振興会(1994)、『市民参加と合意 形成』学芸出版社(2005)、『環境計画・政策研究の展開』岩波書店(2007)、『環 境アセスメントとは何か』岩波新書(2011)ほか。学術論文も多数。 日本計画行政学会論文賞(1990)、環境科学会・学術賞(2010)、文部科学大
		臣表彰・科学技術賞(2011)国際協力機構・理事長賞(2011)ほか受賞。

## 所信:

環境アセスメントは持続可能な社会をつくるための基本的な手段です。本学会はそのための情報生産と交流の場とするべきで、その思いで 10 年前に産官学の皆さんとともに本学会を設立し、その基礎作りに協力して参りました。アセス実務家、研究者、企業、市民、行政等、多様なメンバーが集い、交流する場にしたいと考えます。

しかし、残念ながら会員は減少傾向で、この状況を変えねばと強く思います。アセスは社会の基本的なインフラと位置づけるべきで、より多くの会員を集めることが必要です。そのためには、活動内容を魅力的なものにするとともに、会費も多様な人々が参加しやすいよう工夫をするべきで、特に若い世代や、市民が参加しやすいものにしたいと思います。

学会活動は社会への明確な貢献が必要です。研究の推進は当然ですが、その結果得られた制度改善の知見や、新しいアセス技術の知識と情報を社会に還元することが求められます。 これは、企業、行政、市民社会への目に見える形での還元です。そして、持続可能な社会をつくるために学会としての見識を社会に示してゆくことも、時には求められます。

さらに、アセスは地球規模で展開することが必要です。特に我が国はアジアの経済先進国として、より積極的な国際協力が求められています。私は国際協力機構(JICA)や国際協力銀行(JBIC)などの環境社会配慮システム作りを助言・指導し、JICAでは異議申立審査役も務めています。また、IAIAでは、日本人初の会長として国際的な活動も多く経験してきました。このネットワークを本学会の発展のために、さらに活用したいと思います。

## 第6期会長選挙立候補者の氏名、所属、略歴及び所信

フリガナ		ヤナギ ケンイチロウ
氏 名	名	柳 憲一郎
所 原	属	明治大学法科大学院
略	楚	1950年生まれ。1979年筑波大学大学院環境科学研究科修士課程修了(博士 (法学)2011年明治大学)。北海学園北見女子短期大学助教授、明海大学不動産 学部助教授、同大学院不動産学研究科教授を経て、2004年明治大学法科大学院 教授、同環境法センター長。環境法や政策の立案過程、環境アセスメント制度の立案等、国、地方公共団体の委員として参加。現在、環境省公健法不服審査会委員、東京都環境影響評価審議会委員、千葉県環境影響評価委員会委員、川崎市環境影響審査会委員、埼玉県環境影響評価技術審議会特別委員、神奈川県環境影響評価制度のあり方検討専門部会委員。著書に『環境アセスメント法に関する総合的研究』、『環境アセスメント法本』、『環境アセスメント法』など、著書、論文多数。

## 所信:

私は法律をバックグランドとして環境科学を学び、大学院以来、環境アセスメントの法制度に関心を持ち、1995年から東京都の総合的環境アセスメント制度の構築に関与し、2002年から同環境影響評価審議会委員として条例改正や技術指針の改定並びにその運用に関与してまいりました。一方、国のアセス法制度のあり方検討、基本的事項の技術検討、諸外国の制度検討の委員として参加することで、多くの専門分野の方々との知遇を得るとともに、それぞれの専門の立場を学ぶ機会を得ました。そして、本学会の設立に参加し、学会では、常務理事・事務局長・副会長・企画委員長を務め、企画委員会の活動を通して、シンポジウムの企画運営・小冊子の作成など、環境アセスメントの理論的、技術的側面の発展・向上に向けて微力ながら取り組んでまいりました。

今回、会長候補者として多くの方々から推薦を頂き、ここに立候補することを決意しました。東日本大震災による未曾有の被害に対する復旧・復興の遅々たる現状や環境アセスメント事業を取り巻く厳しい環境に目を向けますと、これから始まる復興特別区域法による特定環境影響評価の運用の検証や戦略的段階の復興アセスの活用など、今こそ、アセス関係団体との連携や協働のもとでの学会の果たすべき役割の大きさと責任の重さを痛感する次第です。また、学会は今般改正されたアセス法と残された様々な課題について、理論と技術の両側面から制度の適切な運用や技術的支援などに積極的にかかわっていくことが求められています。たとえば、わかりやすいアセス図書の作成を推進させるため優良図書の格付け評価と表彰制度の構築、説明会におけるコミュニケーションのよりよき実践と実践例の紹介などもその一端ですが、環境アセスメントの理解とその普及に会員総意で取り組んでいくことが必要と考えています。現在進めている学会10周年事業としての環境アセスメント教科書の作成もその一環として取り組みます。

本年は環境基本法の改正が予定されており、放射性物質による汚染とその対策も守備範囲に入ることに伴い、環境アセスメントにおいてもその対応が求められると思います。新たな予測・評価に関する関連領域の研究者や実務担当者の方々との協働を促し、その成果を社会に還元することで、さらなる学会の充実と発展の実現に向けて最大限の努力を尽くしたいと考えております。